

新連載

【相続の全体像】家族で取り組む「相続プラン」が必要になる

相続問題のコンサルティングを行う曾根恵子氏が当事者や家族それぞれの立場から相続や節税、土地活用などについてアドバイスする。

家族にやさしい

お・も・い・や・り

相続



相続コーディネーターの創始者であり、1万2000件超の相続相談に対処。感情面、経済面に配慮した「オーダーメイド相続」を提案、家族の絆が深まる「夢相続」の実現をサポートしている。(株)夢相続代表取締役。「相続はふつうの家庭が一番もめる」(PHP研究所)など著書25冊出版。TV出演、雑誌取材など多数あり。

公認不動産コンサルティングマスター  
相続コーディネーター  
夢相続 代表取締役 曾根恵子

## 「感情面」と「経済面」の配慮を

相続を「家族の絆が深まる機会」にし、ようくもめると一生後悔が残る。資産家でなくても、相続は誰でも経験しなければならぬことです。だからこそ財産を残す人の考えひとつで、家族が幸せになれる財産となり、メリットを生むこともあれば、逆に負担になり、分けられない負の財産でデメリットにもなります。「家族の絆が深まる機会」になることもあれば、分割でもめてしまい「一生許さない絶縁のきっかけ」になることもあるため、相続人間で話し合いがつかず、調停、裁判をするようなことにならないよう、いまから生前対策に取り組みましよう。

誰しも「残された家族が幸せになってほしい」という願いをお持ちで、財産が残ることで、生活にゆとりが持てたり、将来の不安を解消することにもつながります。税金の負担を軽減し、維持しやすい財産を残すことは、配偶者や子どもたちにとっても幸福なことです。

そのためには、財産を持つ人が生前に「相続プラン」を作って配慮をしておく必要があると言えます。認知症などになる前に対策に取り組みましよう。

相続プランを作り対策に取り組みよう。生前に感情面、経済面の配慮をしよう。相続では家族間の争いなどの「感情面」と、相続税などの「経済面」の課題があ

相続がうまくいくか否かは、相続人の信頼関係によるところが大きい。隠しごとがなく話し合える関係を保つことが大切です。「相続プラン」で情報をオープンにして、家族のコミュニケーションを取りながら、家族の信頼関係を保ちましよう。

相続・終活